

♡花巻市妊産婦交通費支援事業のお知らせ♡

花巻市では、妊産婦の皆さんが安心して出産できる環境の充実を目指し、交通費・宿泊費を補助する事業をおこなっています。

妊婦健診や出産のために自家用車やタクシーなどをお使いになられた方々はぜひこの補助制度をご利用ください！

◇ 補助対象となる経費

- ・ 妊婦健診や通院・入院のために県内の産科医療機関と自宅または出先（県内）との間を移動した際の交通費
- ・ 宿泊施設で待機宿泊（入院待機または分娩待機）した際の宿泊費・交通費

◇ 補助対象者および補助内容

- ・ 補助金の申請時に花巻市に住所があり、母子健康手帳の交付を受けた妊産婦

補助対象者	補助対象経費	補助上限額
ハイリスク妊産婦	①県内の産科医療機関に通院する際の交通費（※）	1回の出産につき5万円
ハイリスク以外の妊産婦	②入院待機または分娩待機のために産科医療機関の近くの宿泊施設に宿泊する際の宿泊費・交通費（※） ※交通費の種類...電車、バス、タクシー、自家用車、有料道路、有料駐車場	1回の出産につき2万円

○ハイリスク妊産婦ってどんな人？

ハイリスク妊産婦とは、年齢や体形などによって、妊婦さん自身または胎児の健康などに何らかの問題が生じる可能性が通常よりも高い妊婦さんのことです。具体的には、医療費にハイリスク妊娠管理加算またはハイリスク分娩管理加算が加算される人、またはそれに相当する疾患を有すると医師が認めた人のことです。



◇ 補助対象となる期間

- ・ 母子健康手帳が交付され、妊婦として通院を開始した日から、通院または入院が終了する日まで
- ※出産後、自身の加療などのため通院が必要な場合は、産後6週間まで

裏面もご確認ください。

◇ 申請期限

- ・ 出産後、通院または入院が終了した日から **6 カ月以内**
- ※ 出産前であっても、補助対象経費が補助額の上限に達した場合は申請できます。
また、やむを得ない事由などにより、6 カ月以内に申請できなかった場合は地域医療対策室にご相談ください。

◇ 申請に必要な書類など

- ・ 補助金交付申請書（様式第 1 号）
 - ・ 補助金交付申請内訳書（様式第 2 号 A 面）
 - ・ 補助金交付請求書
 - ・ タクシー料金の領収書（原則として発着地が記載されていること）
 - ・ 有料道路、有料駐車場、宿泊費の領収書
 - ・ 母子健康手帳
 - ・ 産科医療機関の受診日が記載されている医療費の領収書および診療明細書
 - ・ 妊産婦本人名義の振込先口座の通帳
- ※ ハイリスク妊産婦は、このほか下記の書類が必要です
- ・ ハイリスク妊産婦該当事項（様式第 2 号 B 面に病院から記入してもらいます）
- 市のホームページからダウンロード
できます

◇ 申請窓口

- ・ 花巻保健センター 地域医療対策室（南万丁目970番地5） TEL:41-3586
- ・ 大迫総合支所 健康づくり窓口（大迫町大迫第2地割51番地4） TEL:41-3128
- ・ 東和総合支所 健康づくり窓口（東和町土沢8区60番地） TEL:41-6518
- ・ 石鳥谷総合支所 健康づくり窓口（石鳥谷町八幡第4地割161番地） TEL:41-3448

※対象となる交通費

- ・ 電車 … 自宅の最寄り駅から産科医療機関の最寄り駅までの料金
- ・ バス … 自宅の最寄り停留所から産科医療機関の最寄り停留所までの料金
- ・ タクシー … 領収書に記載された料金
※自宅または出先（県内）と産科医療機関の間の料金
- ・ 自家用車 … 自宅から産科医療機関までの距離(km) × 40円
- ・ 有料道路 … 領収書に記載された料金
- ・ 有料駐車場 … 領収書に記載された料金



そのほか詳細については、花巻市ホームページをご覧ください。



このQRコードから、花巻市のホームページにアクセス
できます。

【お問い合わせ先】
花巻市健康づくり課地域医療対策室
電話 0198-41-3586（ダイヤルイン）